

磐田市いじめ防止等対策推進委員会

- | | | | |
|---|------|---|---------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 27 年 6 月 2 日 (火) | 午後 2 時から午後 3 時 30 分 |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 3 階 | 301 会議室 |
| 3 | 出席者 | 太田正義 常葉大学教育学部心理教育学部講師
岸田真穂 静岡県弁護士会
猪原裕子 大阪大学等連合小児発達学研究科
井上佳子 磐田市発達支援センター長
遠藤 彰 磐田市立総合病院 小児科部長 | |
| 4 | 出席職員 | 教育長 学校教育課長 教育支援グループ長 | 担当指導主事 |
| 5 | 傍聴人 | 0 人 | |

●教育長挨拶

○村松教育長

本日は出席ありがとうございます。平成 25 年 9 月にいじめ防止対策推進法が施行されました。磐田市においてもいじめ防止等に積極的にかかわっていくために条例を制定いたしました。それに伴い関係組織も立ち上げました。昨日、いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。出席者は警察、法務局、人権擁護団体等でした。協議会の中で問題としたのは、これまでのいじめの事件は関係機関が繋がっていないこと。それから、いじめって何なのか。犯罪といじめを区分けしなければならないことなどです。その中でも連携についてがとても重要です。例えば、児童相談所に働きかけた時、他の機関がかかわっていくのは難しいという話が出ました。しかし、部署を超えて連携をとっていくことが市の協力体として成長していくと思われれます。では、本委員会はどのような意味を持つのでしょうか。この委員会では磐田市のいじめの実態を見つめなおすことが大切です。ここに集まれた方は磐田市の子どもたちをよく知っている方々であり、かなり厳しい目で見たいと思っています。次に切り込み口の問題です。それぞれの専門家の目で切り込み口を教えてくださいたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

●協議

○事務局

いじめ防止対策推進法、いじめ防止基本方針の説明

磐田市いじめ防止等対策推進条例の説明

磐田市問題行動等の現状説明

磐田いじめ問題対策連絡協議会の概要説明

●質疑応答、意見交換

－重大事態の調査について－

- ・重大事態の時の調査について、どこまでできるのか。調査と権利の問題について考えていかなければならない。
- ・様々な子どもの気持ちを考えなければなりませんし、被害者に納得していただくためにどのような調査が必要となってくるのか。
- ・調査は任意で行うことが基本である。アンケートを実施し、子どもの生の声を拾っていく。その中から出てきた情報について児童生徒に協力を依頼し、直接お話しする機会をいただく。協力を得られない保護者もあり、それ以上踏み込んだ調査はできない。
- ・捜査ではないので踏み込めない現状がある。また、出てきた情報の扱いを明確にしなければ、協力いただけない。情報が別なことに使われてしまうことになれば問題がある。
- ・アンケートを行う場合は、アンケートそのものは保護者に開示しないことになる。アンケート配布時に非開示であることを示す。保護者に対して送付し、保護者の同意があれば子どもが開封し、記入する方法が考えられる。
- ・どのような形で保護者にお伝えするのがよいか。
- ・報告書という形で示すのがよい。事実のみを記述し、誰が何を言ったかは記述しないのがよい。
- ・加害者にも開示するのか。
- ・希望する加害者が報告書を閲覧することも考えられる。
- ・この委員会として捜査権はない。しかし、事実をつかまなければならない。実態把握するためには、追求する必要があるのではないだろうか。この委員会の立ち位置はどのようなものであるか。
- ・この委員会として、何が起きたのかについて把握することは大事である。さらに大事なことはそこから得た情報を対策につなげることである。そのための情報を得ることがこの委員会の大きな意味である。
- ・これまで学校も教育委員会も調査はしっかり行われている。その調査が対策に生かされなければならない。信頼されるためには事前に手順を示しておくことが大切。今後、事務局の方でプランをつくり、その流れにそって行くことが大事であろう。

－いじめと不登校－

- ・いじめにより不登校に至っている例はあるのか。
- ・不登校になるきっかけはいじめとみられていたが、調べていく中で不登校要

因がいくつもあり、最終的に別な理由が主であるという結論に至った例があった。

ーいじめの未然防止についてー

- ・いじめの問題は事後の対応に追われる。どうしたら防げるかを検討していくことが大切。磐田市の現状を調査、公開し、保護者に理解してもらうことから始める。子どもと保護者や教師との関係、目撃時の行動、学級の雰囲気など具体的なデータをとる必要がある。議論のベースがほしい。そのためには実態を把握し、対策をするためのアンケートが今後必要であろう。
 - ・他市町の状況を見ながら、今後検討していかなければならない。
 - ・調査をとるならば、いじめに至った段階を見る必要がある。そうすれば予防につながると思う。また、学校現場ではどこからがいじめで、どこからがいじめではないのかを考える力を育ててほしい。
 - ・大人でもいじめの認識の違いが見られる。
 - ・定義の問題は今後の課題でもある。
-
- ・委員から出た意見を参考にして、事務局が整理をして、支援につなげていってほしい。

○事務局

一つ一つたいへん貴重な御意見をいただきました。調査の基本ラインは整えていく必要があり、実態調査についても考えていかなければならない。磐田市のいじめ防止に向けて、事務局として今後考えていかなければならないことがはっきりした。本日はありがとうございました。